(広報資料)



令和5年10月31日 京都市居住支援協議会

事務局:京都市都市計画局住宅室住宅政策課 075-222-3666 京都市住宅供給公社京(みやこ)安心すまいセンタ 075-744-1315

~住まいは人権~障害者週間に

居住支援法人と共同で住まい相談会を開催します









京都市居住支援協議会では、不動産事業者や居住を支援する団体と密に連携しながら、住宅の確保に配慮を要する方が円滑にすまい探しができるようサポートしています。

近年、障害のある方等が地域で一人暮らしを希望される機会が増えましたが、賃貸住宅の家主さんの中には、実際に関わったことがなく不安があるという理由から、障害のある方等の入居を躊躇される場合もあります。

このため、障害者週間の取組として、地元北区の居住支援法人と共同で、障害のある方等の住まい探しや、空き家・空き室の貸し出しを検討したい家主さんを対象に、個別相談会を開催しますのでお知らせします。

記

1 日 時

令和5年12月1日(金)午後2時~午後5時 ※相談時間は1組当たり40分程度

2 会 場

北区役所本庁舎3階 第4・5会議室 (〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町33-1)

3 定 員

9組程度(要申込、先着順)

4 相談料

無料

5 相談員

- ・ 居住支援法人(くらしコープ、京都くらし支援センター、フラットエージェンシー)
- 京都市居住支援協議会事務局職員

6 参加対象

- ① 障害のある方、高齢の方
 - ・ 住替え先の賃貸物件を探したい方
 - ・ 今すぐではなくても、将来お一人暮らしを考えてみたいなど、情報収集したい方
 - ・ 今お住いの住宅でお困りのことがある方 など
- ② 賃貸用の空き物件や空き家となっている物件の所有者の方

障害のある方や高齢の方への賃貸や、サブリース等による運用を御検討されたい方、 又は検討してもよいとお考えの方は、物件の情報をお持ちください。

家賃など入居条件をお伺いし、条件に合う入居希望者がある場合に、御紹介等をさせていただくことも可能です。

7 申込期間

令和5年11月1日(水)~令和5年11月24日(金)必着

8 申込方法及びお問合せ・お申込み先

必要事項として、氏名、年齢、住所、電話番号及び相談内容を御記入いただき、はがき、FAXXはEメール*で、以下の窓口までお申込みください。

また、電話でも申込みを受け付けておりますので、お電話の際には、必要事項をお伝えください。 Eメールで申込みの場合は、メール本文に必要事項を直接御記入ください。

【窓口】京(みやこ)安心すまいセンター

〇住 所:600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1

ひと・まち交流館 京都地下1階

 \bigcirc T E L: 075-744-1315/F A X: 075-744-1637

 $\bigcirc E \nearrow - \nearrow \nu : info@kyoto-sjn. jp$

<会場案内> ※会場までは公共交通機関を御利用いただきますようお願いします。

